

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	彰栄リハビリテーション専門学校
設置者名	学校法人 彰栄学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	作業療法学科 昼間部	夜・通信	3,360 時間	$80 \times 3 = 240$ 時間	
	作業療法学科 夜間部	夜・通信	2,280 時間	$45 \times 4 = 180$ 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 2020年度より法改正による教育課程を、学年進行で変更しているため、夜間部4年生は旧課程。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPの情報公開ページにて昼間部・夜間部ごとに「実務経験のある教員等による授業科目一覧」を掲載 (https://www.shoei-reha.jp/open_info)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	彰栄リハビリテーション専門学校
設置者名	学校法人 彰栄学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPの情報公開ページにて理事名簿を公開
掲載：https://www.shoei-reha.jp/open_info

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	大学教授	2021.4.1～ 2024.3.31	教育内容・学科編成に対する専門的な知見
非常勤	元大学教授	2021.4.1～ 2024.3.31	教育内容・学科編成に対する専門的な知見
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	彰栄リハビリテーション専門学校 (作業療法学科昼間部(3年制)、作業療法学科夜間部(4年制))
設置者名	学校法人 彰栄学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

作業療法学科昼間部(3年制)、作業療法学科夜間部(4年制)

【作成について】

作業療法学科のカリキュラムは、理学療法士作業療法士学校養成施設指定基礎に規定された教科目で編成されている。本校の開設科目的履修年次並びに内容等については、教員会議の審議を経て校長が決定し、年度毎に講義概要と時間割表を作成している。また、校長は授業編成にあたり学外委員を含めた「教育課程編成委員会」を設け、意見及び助言を得ている。

以上の規定等に基づき、各授業を担当する教員が授業内容を明記したシラバスを作成している。シラバスの項目は「一般教育目標」「行動目標」「授業概要」「授業計画又は学習の課題」「授業時間外の予習・復習等」「使用教科書」「参考図書」「単位認定の方法及び基準」「実務経験のある教員が担当する授業科目該当」「どのような実務経験を持つ担当教員がどのような授業を行うか」である。

【時期について】

翌年度の講義予定(授業計画)は1月に担当教員が作成する。「講義概要(シラバス)」が年度当初に学生全教職員等に配布される。

授業計画書の公表方法	HPの情報公開ページにて『講義概要(シラバス)』を公開(https://www.shoei-reha.jp/open_info)
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則において、単位の認定及び成績評価について具体的に規定している(学則第15条 単位の認定及び成績評価)。

課程修了の認定については、学則で規定された履修方法で必要な授業科目の単位を修得した者について、教員会の議を経て行うこととされている(第16条 課程修了の認定)。

(参考)

学則

(単位の認定及び成績評価)

第15条 授業科目の単位の認定は、試験(論文等を含む)の成績及び平素の学習状況を総合評価して、合格した者に与える。

2. 成績評価は、優(100点から80点)、良(79点から70点)、可(69点から60点)及び不可(59点から0点)とし、可以上を合格とする。

3. 学則に定める授業科目の時間数の3分の2以上の出席がない場合には、定期試験の受験資格を失い単位の認定をしない。ただし、忌引(父母7日、子ども3日、兄弟姉妹3日、祖父母3日及び叔父叔母1日)及び学校保健安全法に定められた感染症等、校長がやむを得ないと認めた理由の欠席により、学則に定める授業科目の時間数の3分の2以上の出席に満たない場合には、授業科目毎に欠席分の補講を実施する。

4. 前項の規定にかかわらず、臨床実習は学則に定める時間数の5分の4以上の出席がない場合には、単位の認定をしない。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学生の履修した1授業科目あたりの平均成績であるGPA(Grade Point Average)を算出し、学習成果を総合的、客観的に判断できる指標を設定している。本校では、「100点から90点」を4点、「89点から80点」を3点、「79点から70点」を2点、「69点から60点」を1点、「59点以下」を0点に換算し、各科目の単位数にグレード・ポイントを乗じたものの総和を、履修した科目の総単位数で除した形で算出している。本校では、学生の学業指導や実習配属基準のひとつとして、GPAを参考にしている。

成績評価は科目担当者が定期試験結果等に基づいて、満点を100点とする整数値で算出している。実習の成績評価は、実習指導における評価と実習施設が行う評価とを考慮して、科目担当者が行っている。学生には、成績評価として整数値を各学期末に通知している。成績評価方法については、学生に『学生便覧』を配布し、新学期オリエンテーション等で通知している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	HPの情報公開ページにて「講義概要(シラバス)」 を公開(https://www.shoei-reha.jp/open_info)
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校は、キリスト教の精神を基盤にした人格の陶冶をはかり、教育基本法に則り、一般教養との密接な関係において、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法の定めるところに従って、作業療法に須要な専門の知識と技術を教授して有為な作業療法士を育成することを目的とする（学則第1条 目的）。

卒業要件・卒業判定については、各課の修行年限以上在籍し、必要な授業科目の単位を修得し、教員会の議を経て課程修了の認定を受けた者に対して、卒業証書及び専門士の称号を授与することとされている（学則17条 卒業及び称号）。

また、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）が策定されており、HPに公表している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

HP の情報公開ページにて「彰栄リハビリテーション専門学校 3つのポリシー」」を掲載
(https://www.shoei-reha.jp/open_info)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	彰栄リハビリテーション専門学校
設置者名	学校法人 彰栄学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年6月下旬を目安に最新情報を学校HPの情報公開ページにて公開 掲載 : https://www.shoei-reha.jp/open_info
収支計算書又は損益計算書	毎年6月下旬を目安に最新情報を学校HPの情報公開ページにて公開 掲載 : https://www.shoei-reha.jp/open_info
財産目録	毎年6月下旬を目安に最新情報を学校HPの情報公開ページにて公開 掲載 : https://www.shoei-reha.jp/open_info
事業報告書	毎年6月下旬を目安に最新情報を学校HPの情報公開ページにて公開 掲載 : https://www.shoei-reha.jp/open_info
監事による監査報告（書）	毎年6月下旬を目安に最新情報を学校HPの情報公開ページにて公開 掲載 : https://www.shoei-reha.jp/open_info

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士	
医療関係	医療専門課程	作業療法学科	○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習
3年	昼	3420 時間／160 単位 単位時間／単位	1320 時間 /88 単位	390 時間 /26 単位	1710 時間 /46 単位 単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数
120 人		82 人	0 人	6 人	20 人
					26 人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)
様式第 2 号の 3 に記載した内容を参照
成績評価の基準・方法
(概要)
様式第 2 号の 3 に記載した内容を参照
卒業・進級の認定基準
(概要)
様式第 2 号の 3 に記載した内容を参照
学修支援等
(概要)
各年度の前期・後期にクラス担任・副担任と個別面談を行い、勉学・生活上の不安事項について相談を受けている。又、月 1 回の心理カウンセラーの学生相談室を設け、予約制で相談を受けている。

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
41 人 (100%)	0 人 (0 %)	35 人 (85.4 %)	6 人 (14.6 %)
(主な就職、業界等) 総合病院、リハビリテーション病院、介護保険施設、障害者支援施設、他			
(就職指導内容) 履歴書添削指導、個別面接指導等			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 卒業時に、作業療法士の国家試験の受験資格を取得			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
108 人	6 人	5.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更、家庭の事情等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 各年度の前期・後期にクラス担任・副担任と個別面談を行い、修学上・生活上の不安事項について相談を受けている。また、月1回の心理カウンセラーの学生相談室を設け、予約制で相談を受けている		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療関係		医療専門課程	作業療法学科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験 実技
4年	夜	3420 時間／160 単位 単位時間／単位	1320 時間 ／88 単位	390 時間 ／26 単位	1710 時間 ／46 単位	単位時間 ／単位 単位時間 ／単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160 人		61 人	0 人	6 人	21 人	27 人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)
様式第2号の3に記載した内容を参照
成績評価の基準・方法
(概要)
様式第2号の3に記載した内容を参照
卒業・進級の認定基準
(概要)
様式第2号の3に記載した内容を参照
学修支援等
(概要)
各年度の前期・後期にクラス担任・副担任と個別面談を行い、勉学・生活上の不安事項について相談を受けている。又、月1回の心理カウンセラーの学生相談室を設け、予約制で相談を受けている。

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22人 (100%)	0人 (0%)	16人 (72.7 %)	6人 (27.3 %)
(主な就職、業界等) 総合病院、リハビリテーション病院、介護老人保健施設、老人ホーム、他			
(就職指導内容) 履歴書添削指導、個別面接指導等			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 卒業時に、作業療法士の国家試験の受験資格を取得			

(備考) (任意記載事項)

2020年度より法改正による教育課程を、学年進行で変更しているため、夜間部4年生は旧課程。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
85人	10人	11.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学業不振、家庭の事情等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 各年度の前期・後期にクラス担任・副担任と個別面談を行い、修学上・生活上の不安事項について相談を受けている。また、月1回の心理カウンセラーの学生相談室を設け、予約制で相談を受けている		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
作業療法 学科 (昼 間部)	100,000 円	800,000 円	500,000 円	
作業療法 学科 (夜 間部)	100,000 円	600,000 円	375,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校 HP の情報公開ページにて公開している (https://www.shoei-reha.jp/open_info)																		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 企業関係者や卒業生等学校外の委員 5 名からなる学校関係者評価委員会を設置し、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき自己評価の評価結果について評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高めることを目的とする。結果は、報告書にまとめ、教職員等で共有することにより教育活動や学校運営の改善に活かす。																		
学校関係者評価の委員																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門学校 学科長</td> <td>2021. 4. 1 ～2023. 3. 31</td> <td>企業関係者</td> </tr> <tr> <td>専門学校 学科長</td> <td>2021. 4. 1 ～2023. 3. 31</td> <td>業界関係者</td> </tr> <tr> <td>病院関係者 主任</td> <td>2021. 4. 1 ～2023. 3. 31</td> <td>業界関係者</td> </tr> <tr> <td>医療法人社団 作業療法士</td> <td>2021. 4. 1 ～2023. 3. 31</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>医療法人社団 作業療法士</td> <td>2021. 4. 1 ～2023. 3. 31</td> <td>卒業生</td> </tr> </tbody> </table>	所属	任期	種別	専門学校 学科長	2021. 4. 1 ～2023. 3. 31	企業関係者	専門学校 学科長	2021. 4. 1 ～2023. 3. 31	業界関係者	病院関係者 主任	2021. 4. 1 ～2023. 3. 31	業界関係者	医療法人社団 作業療法士	2021. 4. 1 ～2023. 3. 31	卒業生	医療法人社団 作業療法士	2021. 4. 1 ～2023. 3. 31	卒業生
所属	任期	種別																
専門学校 学科長	2021. 4. 1 ～2023. 3. 31	企業関係者																
専門学校 学科長	2021. 4. 1 ～2023. 3. 31	業界関係者																
病院関係者 主任	2021. 4. 1 ～2023. 3. 31	業界関係者																
医療法人社団 作業療法士	2021. 4. 1 ～2023. 3. 31	卒業生																
医療法人社団 作業療法士	2021. 4. 1 ～2023. 3. 31	卒業生																
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP の情報公開ページにて、前年度評価の議事録として公開している (https://www.shoei-reha.jp/open_info)																		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.shoei-reha.jp/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	彰栄リハビリテーション専門学校
設置者名	学校法人 彰栄学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人	
計	0人	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	一人	人	人
G P A等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。